**令和６年度　山形県山辺町地域おこし協力隊募集要項**

１．概要

山辺町（やまのべまち）は、人口約13,500人で山形県のほぼ中央にあたる山形盆地の南西側に位置し、県都山形市と隣接しています。アクセスの良い市街地と自然豊かな山間部を有しています。また、全国有数のニットの産地でもあり、サマーニット発祥の地としても知られるファッションの町です。

町では、「第２期やまのべ総合戦略」に基づく取り組みを推進し、町内外の方から「住み続けたいまち」として「選ばれるまち」を目指し、町づくりを展開しています。

町は、新たな町の魅力を発見し多様な媒体を活用した情報発信を行い、広く町をPRし関係人口、交流人口の創出を図るため、地域おこし協力隊を募集します。

２．募集部門・募集人数

|  |  |
| --- | --- |
| 募集部門 | 地域づくり部門　魅力発信業務 |
| 募集人数 | １名 |

３．活動内容

|  |  |
| --- | --- |
| 業務概要 | （１）SNS等を活用した町、地域の行事やイベント情報の発信  （２）町の事業や町内団体の取り組みなどへの取材  （３）町の資源を活用した関係人口、交流人口拡大に向けた取り組みの企画・運営 |

４．募集対象

|  |  |
| --- | --- |
| 募集要件 | （１）町の魅力向上・発信に関心がある方  （２）心身ともに健康で、地域活性化への意欲と熱意があり、地域住民 とともに積極的に活動できる方  （３）協力隊活動終了後に、山辺町に定住する意向がある方 |
| 住所要件 | ３大都市圏をはじめとする都市地域等（過疎地域等条件不利地域を除く）から山辺町に住民票と生活拠点を移すことができる方 |
| 学歴 | 学校教育法に基づく高等学校を卒業した方（高卒以上） |
| 免許・技能等 | 普通自動車運転免許を有する方  パソコン（ワード、エクセル、パワーポイント、メール等）の基本的な操作ができる方 |
| 欠格条項 | 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない方 |

５．勤務時間

|  |  |
| --- | --- |
| 勤務時間数 | 一日の所定労働時間　原則７時間（休憩時間を除く）  週５日、１週間で３５時間勤務 |
| 始業・終業時間 | 始業：９時００分  終業：１７時００分　　（休憩時間：１時間） |
| 休　日 | 週休２日制。土日祝日にイベントの開催がある場合、勤務日になる。  半年以上の勤務で年次有給休暇１０日付与（年間）、その他夏季休暇（有給）３日間。  ※国や町の制度改正による変更有り。 |

６．勤務条件等

|  |  |
| --- | --- |
| 雇用形態 | 山辺町会計年度任用職員として雇用 |
| 勤務場所 | 山辺町役場 |
| 隊員報酬 | 月額200,500円（当月21日払） |
| 勤勉・期末手当 | ６月、12月に勤勉・期末手当を支給  勤勉手当　月額報酬の額に100分の48.75を乗じて得た額  期末手当　月額報酬の額に100分の68.75を乗じて得た額  ※採用日や金額改定等により支給額が変更となる場合がある。 |
| 保険 | 健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入 |
| 活動用備品等 | 公用車、パソコン、その他活動に必要なもの |
| 生活関連 | 住宅補助として、上限55,000円支給  住居は個人で探し、個人が不動産業者と直接契約  引っ越しに要する費用や共益費、生活備品、水道光熱費、私用車等は自己負担 |
| 研修その他活動経費 | 活動に必要な研修や視察は勤務時間とし、町が費用負担。協力隊の活動として実施するイベント等も同様 |
| 副業 | 副業は可能で、事前申請の上、町長の承認が必要 |

７．活動期間等

|  |  |
| --- | --- |
| 活動期間 | 採用日から令和７年３月３１日まで |
| その他 | 地域おこし協力隊の活動は、最長３年間  町の職員（会計年度任用職員）として年度ごとの任用。町職員としてふさわしくない行為があった場合は、期間途中であっても任用を取り消す |

８．応募方法

|  |  |
| --- | --- |
| 受付期間 | 随時 |
| 申込書類 | 次の申込書類を受付期間内に必着で申込み先へ郵送又は持参にて、提出  □山辺町地域おこし協力隊応募申込書  □現住所の住民票抄本（提出日の１ヶ月以内のもの）  □自動車免許の写し  ※提出書類は返却しません。 |

９．選考方法

|  |  |
| --- | --- |
| 第１次選考  （書類審査） | 申請書類を基に選考します。結果は文書で通知  書類の提出に要する費用は自己負担です。  合格者には、第２次審査の日時等について併せてお知らせします。 |
| 第２次選考  （面接） | 面接は役場の開庁時間内に実施  選考に要する交通費等は自己負担です。 |
| 選考結果  （採用決定）の通知 | 選考結果（採用決定）は、文書で通知 |

１０．申込み・お問い合わせ先

|  |  |
| --- | --- |
| 申込み先・全般 | 〒990-0392　山形県東村山郡山辺町緑ケ丘５番地  山辺町政策推進課協働推進係　担当：酒井、大沼  TEL　023-666-8911　FAX　023-667-1112  E-mail　 seisaku@town.yamanobe.yamagata.jp |
| 具体的な業務内容 | 山辺町美力発信課シティプロモーション係  担当：山口、長岡  TEL　023-667-1110　FAX　023-667-1112  E-mail　kouhou@town.yamanobe.yamagata.jp |